

【東京都スポーツ少年団 ミニバスケットボール部会】

部会規程

1 大会

(1) 東京都スポーツ少年団競技別交流大会

※登録初年度の単位団は、関東大会に出場する権利を持たない。

※東京都代表として関東大会に推薦される単位団は、運営協議会が東京都に推薦し、東京都スポーツ少年団が決定する。

(2) 東京都スポーツ少年団大会

※各ブロックからの出場チーム数は、運営協議会により決定する。

2 大会運営

(1) 東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員によって運営される。

(2) 合同チームの参加は認めない。

(3) 移籍に関しては、移籍申請書の提出を必要とする。承認後に大会への参加が認められる。

提出先：ミニバス部会 HP より移籍に関するページを参照してください。

URL：<https://minibasket-suposyo.official.jp/> →●移籍に関して(Transfers)

3 運営協議会

東京都スポーツ少年団ミニバス部会役員により構成される。本協議会は、最高決定機関とする。